

第2回新たな財政支援制度に係る基金事業検討会議事概要

平成26年9月8日（月）午後6時30分～7時30分

県庁本館4階 正庁

【出席者】（別添出席者名簿のとおり）

委員：18名

事務局：7名（その他、健康福祉本部関係課より出席）

【開会】

- 本部長あいさつ：船津健康福祉本部長

【議題】

① 新基金に係る県計画事業の概要と各事業について

事務局から、資料1及び2により説明。

○ 横尾会員

資料2について、「計画全体の基金充当額」「うち26年度基金充当額」「うち26年度実施額」とあるが、この意味を教えてください。

また、この計画は関係機関からの提案をもとに検討されたものとのことで、提案主体の中には好生館やNHOが入っているようだが、いわゆる公立病院は提案主体になり得るのか。もしなれないのであれば、公立病院は何らかの方法で事業提案をすることはできないのか。

○ 事務局

資料2について、まず、「計画全体の基金充当額」とは、事業計画期間全体、例えば3ヶ年の事業を計画されている場合は、3年間での基金充当額のこと、「うち26年度基金充当額」は、そのうち26年度の基金で造成する額。また、「うち26年度実施額」とは、実際に26年度の事業として幾ら実施するのかという、いわゆる歳出額のことである。

次に、公立病院は提案主体になり得る。公立病院に対しては、自治体病院協議会に県のほうからご案内し、協議会から各自治体病院へ5月26日に通知を行った結果、提案がなかったため、今回の資料には掲載していない。

○ 横尾会員

病院だけではなく、自治体や開設者にも情報を提供していただけないか。

各病院において新たな取組を行いたいと考えた場合、各自治体の財政を所管する行政部門との協議が必要になってくる。病院部門と行政部門の連携を早く取って、今年度は無理でも来年度以降の取組を検討するためにも、病院と行政部門双方にきちんと情報提供いただいた方が良いと考えるので、よろしく願いしたい。

○ 事務局

今後は、自治体病院協議会だけではなく、各病院の設置者である市町に対しても情報共有するようお知らせをしてみたい。

今後は、資料1及び2の内容を踏まえて、県計画書を作成することについて、了承された。

② 今後のスケジュールについて

事務局から、資料3により説明。

○ 横尾会員

説明の中で、やや拙速なスケジュールであるということであったが、平成26年度内の事業着手はかなり大変だと思う。基金を繰り越して来年度から実施することや、中期的な計画に基づいて事業を実施することなど、他都道府県にも諮って同じような現場ニーズがあるのであれば、国に対して逆に提案してもよいのではないかと考えるが、いかがか。スケジュールに間に合わせるものが先に立ってしまい、計画の熟度が足りないことになれば、もったいないと思う。

○ 事務局

ハード事業については、繰越可能である旨国にも確認済みであるが、ソフト事業については26年度着手が必須であることを計画提案の段階から周知して来ているので、提案者の方でもご承知おきいただいているものと考えている。しかし、本来は国から先に全体的な方針が示されるべきところ、実際は事業計画を先に立ててから方針が示されるという、まったく逆の状態になってしまっている。横尾会員からのご意見を、国へも伝えてまいりたい。

なお、9月末までに計画案の変更調整の必要が生じ、事前の会議開催が困難な場合は、池田会長と事務局の間で調整の上で行うことについて、了承された。

③ その他

○ 松永（啓）会員

平成27年度からは介護分野の事業もこの基金に入ってくることになる。国の方の問題もあるとは思いますが、できるだけ早くから準備ができるよう、準備方々ご配慮いただきたい。

○ 事務局

平成27年度の基金事業については、まだ国の方から具体的なスケジュールが示されていないが、県としても早いうちに準備に取りかかっていただけけるよう、国に早期の情報提供を求めてまいりたい。

以 上